

佐賀県文化財指定候補（令和6年度）

No.	種別・名称及び員数	所有者・所在地
1	佐賀県重要文化財（工芸品） <small>てつえ たんぽほもんちやわん</small> 鉄絵蒲公英文茶碗 1口	[所有者] 佐賀県 [所在の場所] 佐賀県西松浦郡有田町戸杓乙3100番地1（佐賀県立九州陶磁文化館）
<p>[指定の理由]</p> <p>本作品は、17世紀初期頃に肥前で作られた、<small>たんぽほ</small>蒲公英を描く唐津焼の<small>くつちやわん</small>沓茶碗である。寸法は、口径16.7×13.9cm、高7.3cm、底径7.3×6.1cmを測る。</p> <p>唐津焼は、現在の佐賀県・長崎県一帯を指す肥前の地で、朝鮮半島出身の陶工から技術移入して生産が始められた陶器の総称で、肥前名護屋城への物資輸送により発展した海上輸送ルートに乗って遠隔地まで運ばれた。慶長年間（1596～1615年）には全盛期を迎え、日本海側と西日本を中心に広い地域で相当量の日用食器の唐津焼が流通した。</p> <p>唐津焼は、茶陶としても早くから評価されてきた。慶長期を代表する唐津焼は絵唐津であるが、絵唐津の茶碗の主要な種類の一つに沓茶碗が挙げられる。僧や神主らが履いた楕円状の履物である沓に似た形状の茶碗が、<small>せんりのりきゆう</small>千利休没後に大名茶人で茶の湯をリードした<small>ふるたおりべ</small>古田織部の影響を受けて17世紀初期頃に作られた。</p> <p>本作品は、口縁を内向きにすぼめながら轆轤で円形に引いた後、楕円形に歪ませている。一般的な沓茶碗に比べ歪みの少ない形状は、沓茶碗の中でも比較的初期に作られた形状と考えられる。高台は円形に低く削り出して中心を丸く削り込んだ後、高台の外側と腰部に直線的なへら彫りを施している。絵唐津には珍しい蒲公英が簡素な表現ながらよく特徴を捉えて描かれ、口縁にたっぷり塗られた鉄顔料の流れは趣のある景色となっている。</p> <p>類品は、絵唐津を焼いた窯のなかでも早い時期に操業したと考えられている伊万里市内の<small>やきやまかみかまあと</small>焼山上窯跡の陶片にみられ、歪みや高台作り、へら削りに相通じる特色が認められる。</p> <p>慶長頃の茶会記には、唐津焼の記載が多くみられる。慶長7年（1602）、佐賀藩初代藩主<small>なべしまかつしげ</small>鍋島勝茂が国元の家老にあてた書状に、伏見で開かれた古田織部の茶会で唐津焼の茶入や茶碗が出されたことが記され、当時、大名たちが盛んに開いた茶会のなかで唐津焼が評価されていたことが分かる。</p> <p>また、桃山時代から江戸時代を通じてせともの屋が集中していた京都の三条通界隈の遺跡からは、大量の茶陶が出土しており、織部、志野などの茶陶と共に絵唐津の沓茶碗がみられ、京都で絵唐津の沓茶碗が流行していた様子がうかがえる。</p> <p>本作品は、絵唐津のなかでも、類例の知られていない蒲公英の意匠を中心とする優品であることに加え、沓茶碗の中でも初期と考えられる形状であり、大名外交に茶陶が用いられるなかで重用された唐津焼の歴史背景を雄弁に物語っていることから、きわめて重要な作例であると評価される。</p>		



鉄絵蒲公英文茶碗

佐賀県立九州陶磁文化館 高取家コレクション

No.	種別・名称及び員数	所有者・所在地
	佐賀県重要文化財（書跡） <small>きうんひう そえじまたねおみひつ</small> 「帰雲飛雨」副島種臣筆 一面	[所有者] 佐賀県 [所在の場所] 佐賀県佐賀市城内 1-15-23 (佐賀県立美術館)
2	<p>[指定の理由]</p> <p>本作は、個性的な書風で知られる副島種臣の作品の中でも大胆な発想と筆遣いによる極めて独創的な作品である。</p> <p>本作の法量は、縦 45.0 cm、幅 137.0 cm の料紙に墨で書かれ、扁額に仕立てられている。</p> <p>作者の副島種臣（1828～1905 年）は、佐賀藩士で弘道館指南を務めた枝吉種彰（南濠）の次男として生まれ、のちに副島家の養子となった。幕末は勤皇倒幕の運動に奔走し、明治維新後は新政府に用いられ、参議、遣露大使、外務卿などを歴任した。明治 6 年（1873）の征韓論政変で敗れて下野し、明治 9 年（1876）から 2 年間中国を漫遊した。帰国後、明治 12 年（1879）に明治天皇の侍講となり、漢学を進講した。また、漢詩人としても優れ、多くの漢詩とともに書作を手掛け、能書家としても広く知られる。</p> <p>「帰雲飛雨」の帰雲と飛雨は、それぞれ情景をあらわす熟語で、四字に連ねたのは副島の創意と考えられ、足早に行く雲が驟雨をさそう様子と解釈できる。</p> <p>本作を特徴づける渦巻きの手書について、谷川徹三氏は「「繆篆」（漢代に印刻に用いた篆書の種類。うねりまがった形のものを）を草書体」にしたものとの指摘がある。</p> <p>本作と同種の書体は、中国明代以降の草書体や副島の他の一部の書にも見出せるが、本作ほど草書体の通例を超えた回転を多用し強調した作品は類例がない。また、「帰」「雲」「雨」にみられる回転する方向も多用を試みており、その一方で「飛」は垂直線を反復するように引き、回転の躍動感を抑制する安定感をもたらす四字による調和と緊張感を醸し出している。さらに、本作は雨雲を発生させる龍のイメージを想起させ、雨の字はとぐろを巻く龍の姿を連想させる。副島は、種臣と改名する以前に龍種という名であり、龍は皇帝（天皇）を象徴するものでもあることから、尊王派で明治天皇の侍講を務めた副島ならではの発想と考えられ、また「雲」は中国の漢詩では望郷の念を述べる際に寓意として使用されることが多く、望郷の思いを込めたとも考えられる。</p> <p>本作品の詳細な制作年は不明であるが、副島による他の書の類例や款記から、制作年は明治 20 年代初め頃（60 歳代前期）の作と考えられる。</p> <p>作品の状態は、経年により料紙は全体的に茶褐色に変色し、表面のヒビが見られ、一部に墨の剥落が見られるが、平成 17 年（2005）の修復で状態は安定している。本作は、副島家に伝来した唯一の扁額であり、平成 6 年（1994）に佐賀県立美術館に寄贈を受けて以降、常設展や展覧会で紹介されてきた。</p> <p>副島の書は、昭和 30 年頃から再評価が進み、近年、高校の教科書に掲載されるなど、日本の近代書道史において重要視されており、本作は、副島の生涯における代表作に数えられ、今日的視点で見ても斬新さを失っておらず、副島の書制作における円熟期に書かれた大胆な発想と筆遣いによる極めて独創的な作品である。</p>	



「歸雲飛雨」（1面／県立美術館 保管）

本紙寸法：45.0×137.0、紙本墨書、額装

「歸雲飛雨、滄洲老人 種臣」、

引首印「願華長好入長寿月長員人種臣」／款印「副島之印」（朱文方印）、「種臣」（朱文方印）

No.	種別・名称及び員数	所有者・所在地
3	<p>佐賀県重要文化財（考古資料）</p> <p style="text-align: center;">ていがいねんめいこくしよぼうすいしや 丁亥年銘刻書紡錘車 1点</p>	<p>[所有者] 小城市教育委員会</p> <p>[所在の場所] 佐賀県小城市小城町 158-4 (小城市立歴史資料館)</p> <p>[指定の理由]</p> <p>本資料は、脊振山系の^{てんざん}天山南麓の扇状地上に位置する^{おぎしちょうなが}小城市 丁 永遺跡からの出土である。丁永遺跡は弥生時代から中世にかけての集落跡であり、平成 19 年度に丁永遺跡 2 区の発掘調査が実施され古墳時代から平安時代にかけての堅穴住居跡や土抗、溝跡等が検出されている。本資料は、そのなかの小穴（遺構番号 P070）より出土したものである。</p> <p>紡錘車とは、穿孔を施した円盤型の石製品または土製品（^{ぼうりん}紡輪）に、軸棒（^{ぼうけい}紡茎）を差し、回転させて繊維に^よ撚りをかける道具である。紡錘車の両面や側面に文字を刻むものを「^{こくしよぼうすいしや}刻書紡錘車」と呼ぶ。</p> <p>本資料は、一部欠損しているものの使用時の形態を良好に保っており、直径 4.58cm、厚さ 0.75cm、孔径 0.77cm を測り、重量は 27.5g である。材質は片状蛇紋岩（滑石を含む可能性）である。断面は長方形を呈し、上面には「丁亥年 六月十二日 □^[亦もしくは赤カ] 梶^[万呂カ] 十□□」と線刻されている。</p> <p>釈文は「^{ていがいねん}丁亥年 ^{ろくがつじゅうにち}六月十二日 □^{いと(う)まる}梶十□□」で、人名部分は「^{あてと(う)まる}赤梶十万呂」と読むことができる。刻まれた文字は中国六朝風の古様の字体の特徴をよくあらわしている。また、本資料に刻書された干支表記は^{たいほうりつりょう}大宝律令施行（西暦 701 年）以前の木簡にみえる書式で、大宝律令施行以降は年号表記が通例となっている。刻まれた文字の特徴や共伴した土器片の観察から、本資料は「丁亥年」＝西暦 687 年にあてることができる。</p> <p>刻書紡錘車は、関東地方に集中して分布しており、九州地方における出土事例は本資料を含め長崎県大村市^{たけまつ}竹松遺跡や佐賀県鳥栖市^{もとぐち}門戸口遺跡のみと希少であり、本資料は、これらに先だち九州地方において初めて発見された事例である。さらに、本資料は現時点で、日本国内で出土している紀年銘を有する刻書紡錘車の中で最古の年代を刻むものでありたいへん貴重である。</p>



丁永遺跡出土 刻書紡錘車（飛鳥時代：687年）

佐賀県文化財登録候補（令和6年度）

No.	種別・名称及び員数	所有者・所在地
	佐賀県登録文化財〔無形文化財（工芸技術）〕 のごみ人形	[保持者等]のごみ人形工房 [所在の場所] 佐賀県鹿島市大字山浦甲 1524
1	<p>[登録候補とする理由]</p> <p>1945年（昭和20年）、鍋島更紗を復元した染色家・鈴田照次氏が、終戦後の混乱と飢えの中で、荒廃しがちな風潮の中に潤いと楽しさを求めて「能古見（のごみ）」地域で創り上げた郷土玩具である。</p> <p>当初は木製の人形であったが、戦後の混乱が落ち着き始め、徐々に物資が豊かになりつつあったこと、木材よりも安定して量産できること、鈴田照次が有田焼の絵付け指導をしており、焼き物の知識や道具があったことなどから素焼物で製作するようになった。</p> <p>戦後数年を経て、佐賀県鹿島市の祐徳稲荷神社で魔除け、開運の参拝土産となり、広く郷土玩具として知られるようになった。</p> <p>のごみ人形の原料となる土は、大牟田の山口粘土と塩田の磁器土（天草産）を混合したものを使用し、型は石膏製である。型に均一の厚みで押さえつけながら成型し、土鈴となる約1cmの土の玉を入れ型を貼り合わせ、鈴口と紐を通す穴を開けて天日で乾燥させた後、ガス窯を使用して約900度で10時間ほど焼成する。焼成後は、色づきを良くするために胡粉と膠を混ぜ、二度塗りを行い、その上から顔料を使い鮮やかな絵付けを施す。最後に竹の皮を穴に通し、い草で結びつけた把手を付け、「のごみ人形」が完成する。</p> <p>のごみ人形は、丸みを帯びた単純化された造形、素朴な鈴の音、多彩な色使いが特徴で、代表的な干支の土鈴をはじめ、佐賀にちなんだカチガラス、ムツゴロウなど約50種類の人形が製作されている。代表的な十二支鈴は、日本郵便の年賀切手の絵柄に3度（昭和38年、平成3年、平成26年）採用されるなど、製作された人形は、国内外で販売され、人形を通じて佐賀の文化的魅力が広く発信されている。</p> <p>当該文化財の洗練された柔らかな造形や多彩な色使いは、高度な造形技術と豊かな色彩感覚が反映されており、カチガラスやムツゴロウ、浮立面などのモチーフは佐賀の地域的特色が色濃く表れている。</p> <p>近年、社会状況や生活形態の変化から無形文化財の継承が課題となっており、申請者も「のごみ人形」の継承に対して危機感を抱くなか、佐賀県の登録文化財とすることで県内外に佐賀県の無形文化財としてPRし、今後の継承に繋げていきたいと考えている。</p> <p>今回、県登録文化財として登録することは、申請者の活動を奨励し、のごみ人形製作技術継承の一翼を担っているとの意識を一層強めることに繋がると考えられる。</p>	



のごみ人形